

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
18年5月28日

曾野木支部

## 共済会学習会 開催

5月20日(日) 曾野木支部で  
共済会学習会が開催されました。  
会場は寺泊きんぱちの湯で1  
3名が参加しました。

学習会では「加入条件」「共済  
給付制度の種類と内容」「改善点  
(必要書類の条件緩和など)」「共  
済会に加入することで婦人科健



診補助金や集団健診なども利用  
できること」などについて学習  
しました。  
学習会の後は懇親会へと移り、  
親睦を深めました。  
最後に寺泊の市場(魚のアメ  
横)へ立ち寄り、買物を楽しみ  
ました。



## 全青協 全国業者青年交流会

日時:9月23・24日(日・祝月)

会場:福岡県北九州市

八幡ロイヤルホテル

参加費:16,000円 ※交通費は県青協で負担

2年に一度の開催で、全国から若手業者が参加  
します。

問い合わせ・参加申込は青年部担当・宮澤まで  
ご連絡ください。TEL 025-243-0141

### 日程

- ・5月28日 全商連共済会総会
- ・5月29日 拡大常任理事会
- ・6月1日 青年部・部会

### 『納税の猶予』申請に決定通知

新入会員のAさん。店を開業して初めての確定申告は  
朱鷺メッセの確定申告会場へ相談にいきました。しかし、  
申告相談にしっかりと乗ってもらえないまま本来より  
も高い所得での申告をしてしまいました。その後、新潟  
市より国保などの確定の通知が送られてきていました  
が、高く支払うことができませんでした。2年目の申告  
は民商へ相談し、納得の行く所得での確定申告をするこ  
とが出来ました。確定申告が終わった後は支払えないで  
いた国保などの納税の猶予へ挑戦！役所の担当者も親  
身に相談に乗ってくれて申請も受理され、決定通知が届  
いたと喜んでいきます。高い税金が払えずに困っている方  
は支部の役員さん又は事務局  
までご相談を！

※猶予が認められると・・・猶

予期間中の延滞金の全部、また  
は一部が免除されます。また、  
財産の差押えが猶予されます。



### 役員の『変更登記』お忘れありませんか？

会社設立後や役員変更登記後から取締役等任期満了  
で、登記忘れをしている株式会社は有りませんか？

今年の4月に10年前に株式会社を設立し、金融機関  
から「役員変更登記がまだですね」と言われ民商に相談  
がありました。

登記すれば過料制裁金が発生しますが、登記申請自  
体はできます。  
忘れていたことに気付いたときは、速やかに登記申請が  
必要になりますのでご注意ください。

もし役員の変更登記をしないまましていると、最後に登  
記をしたときから12年を経過した場合に、解散したも  
のとみなされることがありますので今一度ご確認をお  
願いします。



<新潟市次世代店舗支援事業>

# 既存店魅力向上事業



第1期

6月1日(金)から申請受付開始!!

## 事業の概要

<b>対象者</b> <small>※右記1～8の全ての要件を満たす必要があります</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 中小企業者等が、市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営む店舗</li> <li>2 申請日以前に1年以上継続して同一事業を営んでいる店舗</li> <li>3 次のA、Bのうち、いずれか一方に該当する小規模な店舗              A) 店舗にて常時使用する従業員数が5名以下の店舗              B) 売場面積250㎡以下の店舗</li> <li>4 過去に、<u>地域商店魅力アップ応援事業</u>や<u>次世代店舗支援事業</u>の補助金を受けていない店舗</li> <li>5 国、県、その他の地方公共団体等の制度による同一目的の支援を受けていない店舗</li> <li>6 市税を完納している者</li> <li>7 建築基準法、食品衛生法、その他関係法令に違反していない店舗</li> <li>8 補助対象事業に着手していない店舗(補助金交付決定日前に、備品や改装工事の発注等の行為を行っていない店舗)</li> </ol>
<b>対象事業</b>	次のいずれかに該当する <u>独自性・新規性を備えた魅力的な店舗への改装等</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 少子・高齢化対応</li> <li>2 地域交流の促進</li> <li>3 地域資源活用</li> <li>4 現在店舗の課題解決のための事業拡大</li> </ol>
<b>対象経費</b>	以下の全てに該当する <u>改装費や備品購入費</u> <small>(下記1～4に該当する場合でも対象とならない工事や備品を裏面に例示しておりますので、ご確認ください。)</small> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 店舗の新築又は移転に伴う工事や備品購入ではないこと</li> <li>2 補助対象経費(※)の総額が15万円以上であること</li> <li>3 補助対象経費(※)の取得価格が、1点あたり3万円以上の備品の購入であること</li> <li>※ 消費税課税事業者の場合、補助対象経費は、消費税等仕入控除税額を除いた額です。</li> <li>4 改装工事の発注先や備品の購入先が市内業者であること</li> </ol>
<b>補助率等</b>	【補助率】補助対象経費の1/3 【限度額】50万円(事業承継者の場合、100万円)
<b>申請受付期間</b>	【第1期】平成30年 6月 1日(金)～ 【第2期】平成30年11月 1日(木)～ ※先着順に受付し、申請額が予算額に達し次第、各期の受付を終了します

ただし、事業者及び事業内容が、次の a～f のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- a. 暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難される関係を有する者
- b. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第7号又は第8号の風俗営業又は第5項の性風俗関連特殊営業を営む店舗
- c. 宗教活動又は政治活動を目的とした事業を営む店舗
- d. フランチャイズチェーン(F.C.)として事業を営む店舗
- e. チェーンストアとして事業を営む店舗
- f. ※ 本事業におけるF.C.及びチェーンストアの定義は、補助金申請の手引き等にてご確認ください。  
 大規模小売店舗立地法により届出された店舗であり、1棟の建物として店舗面積1,000㎡超の店舗のテナントとして営業している店舗

## 新潟県母親大会 7月16日(月・祝)小千谷市民会館

<b>全体会</b>	記念講演「平和憲法」広げて 松本ヒロさん
<b>分科会</b>	特別企画 映画「標的の島 風ゆたか」
	見学分科会①小千谷市の歴史散策コース
	②小千谷の産業コース
<b>第1分科会</b>	憲法9条を考えよう
<b>第2分科会</b>	食の安全
<b>第3分科会</b>	誰でもすこやかに
<b>第4分科会</b>	学校は今
<b>第5分科会</b>	世界最大級の原発をもつ県民として
<b>第6分科会</b>	これからの年金はどうなるの?
<b>第7分科会</b>	歌声

参加締切が6月15日となっています。興味のある方はぜひご参加ください!!

母親大会物資入荷!!ご協力をお願いします。

小豆島そうめん	2,200円	ひじき御飯の素	540円
小豆島ひやむぎ	2,200円	熊本の万能茶	550円
干しいたけ	1,400円	ポタージュスー	865円
焼きのり(20枚)	1,000円	プ(コーン・クラム	
オニザキのゴマ	800円	チャウダー・パン	
		プキン・じゃがいも)	